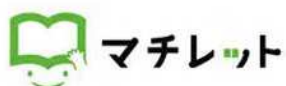


おくやみ 手続きガイド

江 東 区

令和7年度版



マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う「マチのブックレット」です。

令和7年11月発行

発行:江東区

編集・デザイン:株式会社ジチタイアド

※当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています

私は相続税申告がいるの？いないの？とお困りの方

相続のこと、ご相談ください

経験が豊富だからこそできるアドバイスで、
「相続」が「争族」にならないよう、サポートさせていただきます。



相続税申告についての相談が増えてきています！

『相続財産が【3000万円+600万円×法定相続人】を超えている場合は
相続税申告義務がある、といわれてもよくわからなくて…』

そんなご相談が増えていきます。
「自分には当てはまらない！」と思っていても、いつの間にか発生してしまう
のが相続です。そして、相続に関わる悩みも、それぞれ違います。



相続について、相続税申告について、こんなお悩みはありませんか？

Q 相続税や所得税の申告は必要？
必要な場合はどのくらい納めるの？

Q 気がいたら
相続税の申告期限まで
日にちがないけれど間に合いますか？

Q 誰がどのくらい、
相続するかによって
税額が変わるの？



Q 海外に居住している
相続人がいるけれど
どうしたらよいの？

Q 銀行、証券会社や生命保険の
相続手続きが大変なので
手続きの代行はできますか？

Q 相続した
不動産の売却を
手伝ってもらえますか？

Q 亡くなった人の相続財産の
調べ方がわからない、
時間がないのだけれど…

手続きの仕方や、まず何をすればいいのかがわからないのは当然のことです。

まずはお気軽にご相談ください。

初回相談
無料
60分

メールで無料相談受付

WEB相談も可能

当事務所や
サービス内容の
詳細はHPを
ご覧ください。



相続
あんしん
相談所



渋谷広志税理士事務所

〒135-0032 江東区福住1-17-11 ML門前仲町5階



東西線 都営大江戸線「門前仲町」駅
より徒歩3分



0120-088-752

電話受付時間

平日/9:00~17:00

事前予約により、営業時間外・土曜・日曜・祝日も相談対応可能

主な手続き場所

手続きができる場所は、手続き内容によって異なります。詳細はP4～15をご参照ください。

●江東区役所

住所:江東区東陽4-11-28



●江東区保健所

住所:江東区東陽2-1-1 2階



●江東年金事務所

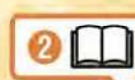
住所:江東区亀戸5-16-9



区役所での手続きチェックリスト

使い方

- ① まずは必要な手続きを整理しましょう。「手続きが必要な人」の内容を参考に、該当する項目に○印をつけましょう。
- ② ○印をつけた項目の「参照ページ」を開き、その項目のあたにも○印をつけていきましょう。
記載している手続き時の持ち物や期限等をご確認いただき、準備が整いましたら各窓口で手続きを行いましょう。
- ③ 窓口での手続きが完了しましたら、このチェックリストの「済」欄にチェック☑をつけましょう。



区分	該当	手続きが必要な人	主な手続き	担当課	参照ページ	済
住民登録	☐	世帯主である	●世帯主の変更(変更届)	区民課 住民記録係・各出張所	4	☐
	☐	印鑑登録をしている	●印鑑登録証(カード)の返還	区民課 住民記録係・各出張所	4	☐
	☐	マイナンバーカード、通知カードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方	●カードの返還	区民課 住民記録係・各出張所	4	☐
保険	☐	国民健康保険に加入している	国民健康保険の手続き ●各種証の返納 ●葬祭費の支給申請	医療保険課 保険給付係	5	☐
	☐		●国民健康保険料の精算についての説明	医療保険課 保険料係	5	☐
	☐		●国民健康保険料の相続人代表者の指定	医療保険課 滞納整理係 医療保険課 保険料係	5	☐
	☐	後期高齢者医療保険に加入している	後期高齢者医療保険の手続き ●後期高齢者医療資格確認書の返納 ●葬祭費の支給申請	医療保険課 保険給付係	5	☐
	☐		●後期高齢者医療保険料の精算についての説明	医療保険課 保険料係	5	☐
	☐		●後期高齢者医療保険料の相続人代表者の指定	医療保険課 滞納整理係 医療保険課 保険料係	5	☐
高齢者・介護	☐	65歳以上のすべての方(介護保険加入者)	介護保険の手続き ●介護保険料の精算についての説明 ●介護保険被保険者証等の返還	介護保険課 資格保険料係	6	☐
	☐	高額介護サービス費等の支給を受けている	●振込口座の変更	介護保険課 給付係	6	☐
	☐	高齢者向けの在宅支援サービスを受けている	●おむつ購入費助成の振込口座の変更	介護保険課 在宅支援係	6	☐
	☐	救急通報システムを利用している	●救急通報装置の撤去・返還	長寿応援課 シニア活躍支援係 障害者支援課 障害者福祉係	7	☐
税金	☐	住民税・軽自動車税を納めている方(未納や納期未到来分の確認を含む)	●相続人代表者の指定	課税課 課税第一係・課税第二係・税務係	7	☐
	☐		●納付相談	納税課 徴収第一係・徴収第二係	7	☐
バイク	☐	原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車をお持ちの方	●廃車手続き・名義変更	課税課 税務係	8	☐

区分	該当	手続きが必要な人	主な手続き	担当課	参照 ページ	済
障害		身体障害者手帳をお持ちの方	●手帳の返還	障害者支援課 身体障害相談係	8	☐
		愛の手帳をお持ちの方	●手帳の返還	障害者支援課 愛の手帳相談係	8	☐
		障害福祉サービスを受けている	●受給者証の返還	障害者支援課 身体障害相談係・ 愛の手帳相談係・在宅生活相談係・ 相談支援担当・障害児支援係	8	☐
		次のいずれかを受給している 心身障害者(難病)福祉 手当、特別障害者手当、 障害児福祉手当、経過 的福祉手当、重度心身 障害者手当	●資格喪失届 ●未支払請求書	障害者支援課 障害者福祉係	9	☐
		心身障害者医療費助成 (マル障)の受給者証 をお持ちの方	●受給者証の返還	障害者支援課 障害者福祉係	9	☐
		精神障害者保健福祉 手帳をお持ちの方	●手帳の返納	保健所保健予防課 保健係・ 各保健相談所	9	☐
		自立支援医療 受給者証(精神通院)を をお持ちの方	●受給者証の返還	保健所保健予防課 保健係・ 各保健相談所	9	☐
		難病医療費助成の受給 者証をお持ちの方、 マル都の医療券(人工 透析・肝炎 等)をお持ち の方	●受給者証・医療券の返還	保健所保健予防課 保健係・ 各保健相談所	10	☐
公害		公害医療手帳を をお持ちの方	●公害医療手帳の返還 ●未支給の補償給付請求 ●葬祭費の請求 ●遺族補償費の請求 ●遺族補償費一時金の請求	保健所健康推進課 公害保健係	10	☐
		マル都の医療券(気管支 ぜん息)をお持ちの方	●医療券の返却	保健所健康推進課 公害保健係	10	☐
子ども		児童手当の 支給対象児または 受給者	(児童手当支給対象の児童の方) ●原則手続きは不要 (児童手当を受給している方) ●未支払請求・新規認定請求	こども家庭支援課 給付係	10	☐
		児童扶養手当、児童 育成手当(育成手当・ 障害手当)、特別児童 扶養手当の支給対象児 または受給者	(児童扶養手当等支給対象の児童の方) ●資格喪失または額改定 (児童扶養手当等を受給している方) ●未払手当請求・新規認定請求	こども家庭支援課 給付係	11	☐
		子ども医療費助成の 医療証をお持ちの方	●医療証の返還	こども家庭支援課 給付係	11	☐
		ひとり親家庭等医療費 助成の医療証を をお持ちの方	●資格喪失届	こども家庭支援課 給付係	11	☐
		小児慢性特定疾病 医療費助成の受給者	●受給者証の返還	保健所保健予防課 保健係・ 各保健相談所	12	☐
区営 住宅		区営住宅に 入居している	●区営住宅返還届 ●区営住宅使用承継許可申請書 ●区営住宅世帯員変更届	住宅課 住宅管理係	12	☐
畜犬		犬を飼っている	●所有者の変更届	保健所生活衛生課 生活衛生係	12	☐

区役所での手続き



2・3ページのチェックリストでつけた○印の項目はこちらにも○印をつけて内容を確認しましょう。



世帯主である

- ・世帯主が亡くなられた場合、新しく世帯主を設定する必要があるため、「世帯主変更届」が必要です。なお、残った世帯員の中で世帯主になれる方が一人しかいない場合は、自動的に世帯主が決まりますので、届出の必要はありません。
- ・同一世帯員の方以外が届出をする際には、委任状が必要となります。

手続き・持ち物

●世帯主の変更(変更届)

- ☐ 届出人の本人確認書類(運転免許証など)

受付窓口

●区民課 住民記録係 区役所2階3番

電話:03-3647-3162 FAX:03-3647-9206

●各出張所

期限

- ▶亡くなった後速やかに



印鑑登録をしている

死亡届のご提出により、印鑑登録は自動的に抹消され、印鑑登録証明書を発行できなくなります。お亡くなりになった方の印鑑登録証(カード)は、破棄していただくか窓口までお返しく下さい。

手続き・持ち物

●印鑑登録証(カード)の返還

- ☐ お亡くなりになった方の印鑑登録証(カード)

受付窓口

●区民課 住民記録係 区役所2階3番

電話:03-3647-3162 FAX:03-3647-9206

●各出張所

期限

- ▶なし



マイナンバーカード、通知カードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方

相続や税金、死亡保険金の支払い等において、個人番号(マイナンバー)の提示を求められる場合があります。諸手続きがお済みになるまでは、マイナンバーカードや通知カードは保管しておいてください。お手続き終了後は破棄するか、ご希望があれば窓口で返却することも可能です。

手続き・持ち物

●カードの返還

窓口で返却希望の場合は、

- ☐ マイナンバーカード
☐ 通知カード ☐ 住民基本台帳カード

をご持参の上、窓口に来られる方のご本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカード等)をご提示ください。

受付窓口

●区民課 住民記録係 区役所2階3番

電話:03-3647-3162 FAX:03-3647-9206

●各出張所

期限

- ▶なし

国民健康保険に加入している

手続き・持ち物

国民健康保険の手続き

- 各種証の返納 ●葬祭費の支給申請
- ☐ 資格確認書(お亡くなりになった方のもの)
- ☐ 葬祭費用の領収書(喪主の氏名と葬祭を行ったことが確認できるもの)
- ☐ 喪主の振込口座の確認ができるもの
- 国民健康保険料の精算についての説明
- 国民健康保険料の相続人代表者の指定

期限

- ▶ 葬祭費の支給申請
葬祭を行った日から2年以内
- ▶ 亡くなった後速やかに

受付窓口

国民健康保険の手続き

- 医療保険課 保険給付係 区役所2階6番
電話:03-3647-3168 FAX:03-3647-8443
- 各出張所

国民健康保険料の精算についての説明

- 医療保険課 保険料係 区役所2階8番
電話:03-3647-3169 FAX:03-3647-8443

国民健康保険料の相続人代表者の指定

- 医療保険課 滞納整理係 区役所2階8番
電話:03-3647-9278 FAX:03-3647-8443
- 医療保険課 保険料係 区役所2階8番
電話:03-3647-3169 FAX:03-3647-8443

後期高齢者医療保険に加入している

手続き・持ち物

後期高齢者医療保険の手続き

- 後期高齢者医療資格確認書の返納
- 葬祭費の支給申請
- ☐ 後期高齢者医療資格確認書(お亡くなりになった方のもの)
- ☐ 葬祭費用の領収書(喪主の氏名と葬祭を行ったことが確認できるもの)
- ☐ 喪主の振込口座の確認ができるもの
- 後期高齢者医療保険料の精算についての説明
- 後期高齢者医療保険料の相続人代表者の指定

期限

- ▶ 葬祭費の支給申請
葬祭を行った日から2年以内
- ▶ 亡くなった後速やかに

受付窓口

後期高齢者医療保険の手続き

- 医療保険課 保険給付係 区役所2階6番
電話:03-3647-3168 FAX:03-3647-8443
- 各出張所

後期高齢者医療保険料の精算についての説明

- 医療保険課 保険料係 区役所2階8番
電話:03-3647-3169 FAX:03-3647-8443

後期高齢者医療保険料の相続人代表者の指定

- 医療保険課 滞納整理係 区役所2階8番
電話:03-3647-9278 FAX:03-3647-8443
- 医療保険課 保険料係 区役所2階8番
電話:03-3647-3169 FAX:03-3647-8443

☐ 65歳以上のすべての方(介護保険加入者)

手続き・持ち物

介護保険の手続き

- 介護保険料の精算についての説明
- 介護保険被保険者証等の返還
- ☐ 介護保険被保険者証
- ☐ 負担割合証 ☐ 負担限度額認定証
- ☐ 窓口にお越しの方の本人確認書類

受付窓口

- 介護保険課 資格保険料係 区役所3階**5番**
電話:03-3647-9493 FAX:03-3647-9466

期限

- ▶ 亡くなった後速やかに

☐ 高額介護サービス費等の支給を受けている

手続き・持ち物

- 振込口座の変更
- ☐ 窓口にお越しの方の本人確認書類・変更先
口座の通帳等(口座情報の分かるもの)

受付窓口

- 介護保険課 給付係 区役所3階**2番**
電話:03-3647-9498 FAX:03-3647-9466

期限

- ▶ 亡くなった後速やかに

☐ 高齢者向けの在宅支援サービスを受けている

手続き・持ち物

- おむつ購入費助成の振込口座の変更
- ☐ 窓口にお越しの方の本人確認書類・変更先
口座の通帳等(口座情報の分かるもの)

受付窓口

- 介護保険課 在宅支援係 区役所3階**4番**
電話:03-3647-4319 FAX:03-3647-9466

期限

- ▶ 亡くなった後速やかに

救急通報システムを利用している

故人が救急通報システムを利用していた場合、救急通報装置を撤去する必要があるため、その際の立ち会い者についてお申し出ください。救急通報装置は貸与品のため専門の業者が撤去に伺います。以下の受付窓口までご連絡ください。

手続き・持ち物

●救急通報装置の撤去・返還

期限

▶亡くなった後速やかに

受付窓口

- 長寿応援課 シニア活躍支援係 区役所3階**8番**
電話:03-3647-9468 FAX:03-3647-9247
- 障害者支援課 障害者福祉係
防災センター2階**11番**
電話:03-3647-4952 FAX:03-3647-4910

住民税・軽自動車税を納めている方(未納や納期末到来分の確認を含む)

住民税(特別区民税・都民税・森林環境税)は、1月1日現在の住民登録地で、前年の所得に対して課税されます。1月2日以降に亡くなられた方も、一定の所得があった場合は課税され、相続人が納税義務を承継します。
軽自動車税(種別割)は、4月1日現在で江東区内に置く軽自動車等の所有者に課税され、住民税と同様に、相続人が納税義務を承継します。相続人の中で代表者を決め、相続人代表者指定届を提出してください。相続放棄をする場合は、家庭裁判所での相続放棄の手続き後、相続放棄申述受理証明書の写しを提出してください。

手続き・持ち物

(相続人代表者の場合)

- ☐ 相続人代表者の本人確認書類(相続人代表者が来庁できない場合は、持ち物について事前にお問い合わせください。)

(相続放棄をしている方の場合)

- ☐ 来庁いただく方の本人確認書類
- ☐ 相続放棄の申し立てをされた方全員の「相続放棄申述受理通知書」または「相続放棄申述受理証明書」の写し

期限

▶亡くなったあと速やかに

※相続を放棄される方は、故人が亡くなったことを知った日から3か月以内に家庭裁判所に相続放棄を申し立てる必要があります。

※期限内納付等が困難な場合は、すぐに納税課にご相談ください。

受付窓口

住民税の課税に関すること・

相続人代表者指定届に関すること

- 課税課 課税第一係・課税第二係 区役所5階**3番**
深川地区 電話:03-3647-8002
FAX:03-3647-4822
城東地区 電話:03-3647-8004
FAX:03-3647-4822

軽自動車税の課税に関すること

- 課税課 税務係 区役所5階**6番**
電話:03-3647-8093 FAX:03-3647-4822

住民税や軽自動車税の未納額の確認や

納付相談に関すること

- 納税課 徴収第一係・徴収第二係 区役所5階**7番**
電話:03-3647-4153 FAX:03-3647-8646
メール:noufu-soudan@city.koto.lg.jp



原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車をお持ちの方

手続き・持ち物

●廃車手続き・名義変更

- ☐ 廃車手続き・・・ナンバープレート、身分証明書
- ☐ 名義変更(区内)・・・ナンバープレート、身分証明書・譲渡証明書

受付窓口

●課税課 税務係 区役所5階6番

電話:03-3647-8093 FAX:03-3647-4822

期限

▶亡くなった後速やかに



身体障害者手帳をお持ちの方

手続き・持ち物

●手帳の返還

期限

▶亡くなった後速やかに

受付窓口

●障害者支援課 身体障害相談係 防災センター2階14番

電話:03-3647-4953または03-3647-4958

FAX:03-3647-4910



愛の手帳をお持ちの方

手続き・持ち物

●手帳の返還

期限

▶亡くなった後速やかに

受付窓口

●障害者支援課 愛の手帳相談係 防災センター2階13番

電話:03-3647-4954 FAX:03-3647-4910



障害福祉サービスを受けている

手続き・持ち物

●受給者証の返還

期限

▶亡くなった後速やかに

受付窓口

●障害者支援課 身体障害相談係 防災センター2階14番

電話:03-3647-4953または03-3647-4958

●障害者支援課 愛の手帳相談係 防災センター2階13番

電話:03-3647-4954

●障害者支援課 在宅生活相談係 防災センター2階12番

電話:03-3647-4308

●障害者支援課 相談支援担当 防災センター2階12番

電話:03-3647-4308 FAX:03-3647-4910

●障害者支援課 障害児支援係 防災センター2階12番

電話:03-3647-7559



次のいずれかを受給している：心身障害者(難病)福祉手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、重度心身障害者手当

手続き・持ち物

- 資格喪失届 ●未支払請求書
- ☐ 認印
- ☐ 同居親族の方の口座番号が分かるもの

受付窓口

- 障害者支援課 障害者福祉係 防災センター2階11番
- 電話:03-3647-4952 FAX:03-3647-4910

期限

▶亡くなった後速やかに



心身障害者医療費助成(マル障)の受給者証をお持ちの方

手続き・持ち物

- 受給者証の返還
- ☐ 心身障害者医療費助成(マル障)の受給者証

受付窓口

- 障害者支援課 障害者福祉係 防災センター2階11番
- 電話:03-3647-4952 FAX:03-3647-4910

期限

▶亡くなった後速やかに



精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

手続き・持ち物

- 手帳の返納

期限

▶亡くなった後速やかに

受付窓口

- | | | |
|---------------|-----------------|------------------|
| ●城東保健相談所 | 電話:03-3637-6521 | FAX:03-3637-6651 |
| ●深川保健相談所 | 電話:03-3641-1181 | FAX:03-3641-5557 |
| ●深川南部保健相談所 | 電話:03-5632-2291 | FAX:03-5632-2295 |
| ●城東南部保健相談所 | 電話:03-5606-5001 | FAX:03-5606-5006 |
| ●保健所保健予防課 保健係 | 電話:03-3647-5906 | FAX:03-3615-7171 |



自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方

手続き・持ち物

- 受給者証の返還

期限

▶亡くなった後速やかに

受付窓口

- | | | |
|---------------|-----------------|------------------|
| ●城東保健相談所 | 電話:03-3637-6521 | FAX:03-3637-6651 |
| ●深川保健相談所 | 電話:03-3641-1181 | FAX:03-3641-5557 |
| ●深川南部保健相談所 | 電話:03-5632-2291 | FAX:03-5632-2295 |
| ●城東南部保健相談所 | 電話:03-5606-5001 | FAX:03-5606-5006 |
| ●保健所保健予防課 保健係 | 電話:03-3647-5906 | FAX:03-3615-7171 |



難病医療費助成の受給者証をお持ちの方、 マル都の医療券(人工透析・肝炎 等)をお持ちの方

手続き・持ち物

- 受給者証・医療券の返還

期限

▶亡くなった後速やかに

受付窓口

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| ●城東保健相談所 | 電話:03-3637-6521 FAX:03-3637-6651 |
| ●深川保健相談所 | 電話:03-3641-1181 FAX:03-3641-5557 |
| ●深川南部保健相談所 | 電話:03-5632-2291 FAX:03-5632-2295 |
| ●城東南部保健相談所 | 電話:03-5606-5001 FAX:03-5606-5006 |
| ●保健所保健予防課 保健係 | 電話:03-3647-5906 FAX:03-3615-7171 |



公害医療手帳をお持ちの方

手続き・持ち物

- 公害医療手帳の返還
- 未支給の補償給付請求
- 葬祭費の請求
- 遺族補償費の請求
- 遺族補償費一時金の請求

担当にお問い合わせください。

期限

▶詳細についてはお問い合わせください。

受付窓口

- 保健所 健康推進課 公害保健係 窓口:2階7番
電話:03-3647-9564 FAX:03-3615-7171



マル都の医療券(気管支ぜん息)をお持ちの方

手続き・持ち物

- 医療券の返却

期限

▶なし

受付窓口

- 保健所 健康推進課 公害保健係 窓口:2階7番
電話:03-3647-9564 FAX:03-3615-7171



児童手当の支給対象児または受給者

手続き・持ち物

(児童手当支給対象の児童の方)

- 原則手続きは不要

(児童手当を受給している方)

- 未支払請求・新規認定請求

担当にお問い合わせください。

期限

▶詳細についてはお問い合わせください。

受付窓口

- こども家庭支援課 給付係 区役所3階14番
電話:03-3647-4754 FAX:03-3647-9196
- 豊洲特別出張所 こども家庭支援課 給付係
豊洲シビックセンター3階
電話:03-5859-0165 FAX:03-6228-2837



児童扶養手当、児童育成手当(育成手当・障害手当)、 特別児童扶養手当の支給対象児または受給者

手続き・持ち物

(児童扶養手当等支給対象の児童の方)

●資格喪失または額改定

(児童扶養手当等を受給している方)

●未払手当請求・新規認定請求

担当にお問い合わせください。

期限

▶詳細についてはお問い合わせください。

受付窓口

●こども家庭支援課 給付係 区役所3階14番
電話:03-3647-4754 FAX:03-3647-9196
※本庁舎のみの受付となります。



子ども医療費助成の医療証をお持ちの方

手続き・持ち物

●医療証の返還

□医療証(紛失以外)

期限

▶速やかな医療証の返還をお願いします。

受付窓口

●こども家庭支援課 給付係 区役所3階14番
電話:03-3647-4754 FAX:03-3647-9196
●豊洲特別出張所 こども家庭支援課 給付係
豊洲シビックセンター3階
電話:03-5859-0165 FAX:03-6228-2837



ひとり親家庭等医療費助成の医療証をお持ちの方

手続き・持ち物

●資格喪失届

担当にお問い合わせください。

期限

▶詳細についてはお問い合わせください。

受付窓口

●こども家庭支援課 給付係 区役所3階14番
電話:03-3647-4754 FAX:03-3647-9196
※本庁舎のみの受付となります。



小児慢性特定疾病医療費助成の受給者

手続き・持ち物

●受給者証の返還

期限

- ▶亡くなった後
速やかに

受付窓口

●城東保健相談所

電話:03-3637-6521 FAX:03-3637-6651

●深川保健相談所

電話:03-3641-1181 FAX:03-3641-5557

●深川南部保健相談所

電話:03-5632-2291 FAX:03-5632-2295

●城東南部保健相談所

電話:03-5606-5001 FAX:03-5606-5006

●保健所保健予防課 保健係

電話:03-3647-5906 FAX:03-3615-7171



区営住宅に入居している

故人が区営住宅に入居していた場合、必要に応じて次の手続きをしてください。

手続き・持ち物

●区営住宅返還届

●区営住宅使用承継許可申請書

●区営住宅世帯員変更届

※状況により必要なもの・手続きが異なります。
事前にお問い合わせください。

※都営住宅に入居している場合は、「JKK東京お客さまセンター(0570-03-0071)」へお問い合わせください。

期限

- ▶亡くなった後速やかに

受付窓口

●住宅課 住宅管理係 区役所5階2番

電話:03-3647-9464 FAX:03-3647-9268



犬を飼っている

手続き・持ち物

●所有者の変更届

- ☐ 犬鑑札

期限

- ▶所有者の変更があつてから30日以内

受付窓口

●保健所生活衛生課 生活衛生係

電話:03-3647-5844 FAX:03-3615-7171

※マイクロチップ装着済で指定登録機関(公益社団法人日本獣医師会)への飼い主の情報の登録が完了している犬の場合は指定登録機関への手続きが必要です。(区役所での手続きは不要です。)

委任状は全て委任者が
ご記入ください。

委任状(見本)

コピー(複写)不可

江東区長殿

記入日

委任者(頼む方)

住所 江東区東陽4-11-28

連絡先
(- -)

氏名 江東 太郎

私は下記の者を代理人として委任事項欄に係る手続きの権限を委任します。

代理人(頼まれた方)

住所 江東区大島4-5-1

連絡先
(- -)

氏名 江東 花子

生年月日
(年 月 日)

委任事項(委任内容を具体的にご記入ください。)

《委任事項記入の際の注意事項》

※委任事項記入に際しては、必ず手続きをされる担当部署に記入内容の詳細を確認してから作成してください。
委任事項がきちんと書かれていない場合、手続きができないことがあります。

各種手続きにより手続きができる方(申請者等)が決まっています。
申請者等が窓口に来庁できない場合は、代理人(委任状持参)が手続きできる場合があります。

※用紙をご用意いただき、見本にある事項を記入して作成してください。

※委任状による手続きが可能であるかを手続きされる担当部署にご確認ください。

※各手続きごとに委任状が必要です。

※区役所で行える死亡に関する手続きに使用してください。

事前予約制

ご遺族の方の手続きを支援します

おくやみコーナーのご案内

江東区では、ご家族等の身近な方が亡くなられた際、ご遺族による区役所での各種手続きをワンストップ(1か所)で行える「おくやみコーナー」を設置しています。

専用ブースで落ち着いて手続きができますのでどうぞご利用ください。

※一部、所管課窓口で行う手続きもございます。



おくやみコーナーでできること

☒ 区役所で必要な手続きのご案内

※主に「おくやみ手続きガイド」にある手続き

☒ 申請書の作成サポート・受付等

おくやみコーナーの概要

●利用できる方

区内に住民登録があった故人のご遺族

●利用方法

お電話にて **ご予約** ください

●お問い合わせ先(おくやみコーナー専用ダイヤル) ☎03-3647-9073

予約受付時間▶午前8時30分から午後5時まで(土曜日・日曜日・祝日と年末年始を除く)

お手続きをスムーズに進めていただけるよう、ご葬儀が終わってからのご予約をお願いしております。
なお、お急ぎの方やご不明な点がございましたら、お気軽にお電話でお問い合わせください。

メモ

区役所以外での主な手続き一覧

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら“済”の欄にチェック☑をしましょう。

区分	手続きの種類	主な手続き	該当	済	問い合わせ先など
区役所以外での手続き	生命保険	死亡保険金の請求・入院給付金の請求等		☐	加入している生命保険会社
	預貯金口座	口座凍結解除手続き		☐	各金融機関 等
	株式等	名義変更		☐	各証券会社 等
	固定電話・携帯電話	契約継承・解約		☐	各契約会社 等
	インターネット	名義変更・解約		☐	各契約会社 等
	NHK受信料	名義変更・解約		☐	フリーダイヤル ☎0120-151515 有料ダイヤル ☎050-3786-5003
	水道	水道の閉栓・名義変更、振替口座の変更		☐	水道局お客さまセンター(23区) ☎0570-091-100 ☎03-5326-1101
	電気・ガス料金等	名義変更・解約		☐	領収書に記載されている会社及び営業所
	運転免許証	返納		☐	警察署
	パスポート	返納		☐	東京都パスポート電話案内センター ☎03-5908-0400
	クレジットカード	解約		☐	各契約会社
	ケーブルテレビ	名義変更・解約		☐	各契約会社
	不動産登記関係	土地・家屋等相続登記		☐	東京法務局墨田出張所 ☎03-3631-1408
	国税関係 (相続税・所得税・消費税)	相続税・所得税・消費税申告		☐	江東西税務署 ☎03-3633-6211 江東東税務署 ☎03-3685-6311
	国債を所有していた方	記名変更・償還金受領		☐	償還金支払場所または証券保険証書に記載の郵便局
	年金	遺族年金の請求、未支給年金の請求等		☐	江東年金事務所 ☎03-3683-1231 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
	都営住宅	住宅返還、世帯員変更等		☐	JKK東京お客さまセンター ☎0570-03-0071

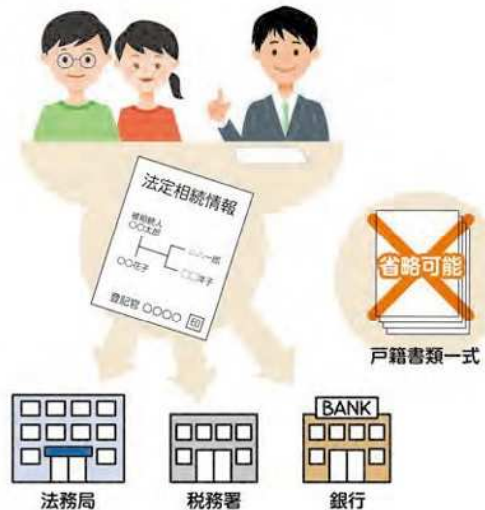
法定相続情報証明制度

相続人が法務局や登記所に必要な書類を提出することで、法定相続人が誰であるのかを証明できる制度です。
これまでは申請先ごとに戸籍謄本の束を用意する必要がありましたが、この制度を利用して「法定相続情報一覧図」を作成することにより、**戸籍謄本一式の提出が省略可能となり、各種相続手続きが簡略化できます。(※)**

次のような場合に利用できます。

不動産の相続登記、被相続人名義の預金の払戻し、
死亡保険金の請求、有価証券の口座の名義変更 など

(※)被相続人や相続人が日本国籍を有しない場合は、本制度を利用することができません。



手続きの流れ

●ステップ1 必要書類の収集(申請のために必要な書類を用意します)

- ☐ 被相続人の戸籍謄本 ☐ 被相続人の住民票の除票 ☐ 相続人の戸籍謄抄本
- ☐ 申出人の氏名・住所を確認することができる公的書類
[運転免許証またはマイナンバーカードのコピー、住民票の写し など]

＜法定相続情報一覧図に相続人の住所を記載する場合＞

- ☐ 住民票の写し

＜委任による代理人が申出の手続きをする場合＞

- ☐ 委任状
- ☐ (親族が代理する場合) 申出人と代理人が親族であることが分かる戸籍謄本
- ☐ (弁護士などの資格者代理人が代理する場合) 資格者代理人団体所定の身分証明書の写し



この制度において、申請の代理人になれるのは法定代理人のほか、以下の専門家と親族に限られます。

○弁護士 ○司法書士 ○税理士 ○土地家屋調査士 ○行政書士 ○社会保険労務士 ○弁理士 ○海事代理士

＜被相続人の住民票の除票の取得ができない場合＞

- ☐ 被相続人の戸籍の附票

●ステップ2 法定相続情報一覧図の作成、申出書の記入

被相続人及び戸籍の記載から判明する法定相続人の関係を一覧にした図を作成し、申出書に必要事項を記入します。
法務局HPより様式・記載例のダウンロードが可能です。

●ステップ3 登記所へ申請 この制度は無料で利用できます。

次のいずれかの登記所へ必要書類と法定相続情報一覧図を提出し、申請をします。

- ・被相続人の本籍地(死亡時の本籍) ・申出人の住所地 ・被相続人の最後の住所地
- ・被相続人名義の不動産の所在地

●詳しい手続きは法務局HPまで

法務局HP(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000014.html)をもとに株式会社ジチタイアドが作成

空き家の相続

空き家になる理由のトップである相続は、所有者が亡くなり、子どもが相続する、ということが一般的ですが、近年は、子どもがいない家庭が増え、相続権が複雑になるケースが増えていきます。



空き家となった住宅を取得した理由

- 1位 相続した.....54.6%
- 2位 新築・建て替えした.....18.8%
- 3位 中古住宅を購入した.....14.0%

(国土交通省 令和元年空き家所有者実態調査を加工して作成)

不動産登記の重要性

不動産登記は、土地や建物の権利を証明する重要な手段です。
相続した不動産を売買するためには、相続登記を済ませておく必要があります。



登記未了物件 は非常に厄介

特に古い建物や住宅ローンを借り入れずに建築された建物は、登記されていないものかなりの数存在します。登記簿に記載されている所有者の戸籍などが手に入れば良いですが、明治時代に亡くなった人などは戸籍が残っていないこともあり、相続登記をしようにも相続権を証明することが困難になり手続きが複雑になる場合もあります。

遺産分割協議

遺言書が作成されておらず、相続人が複数いる場合は、相続人の間で、相続財産の分割協議を行います。
法定相続権は、配偶者が半分、残り半分を子どもたちで均等に分けることになります。相続を放棄することもできます。



突然降ってくる相続問題

所有者に子どもがいない場合は両親や祖父母、両親も祖父母もいなければ所有者の兄弟姉妹...のように、血縁関係をたどって相続権が渡ります。さらに、相続権者が亡くなっている場合にはその子どもへと相続権が広がっていきます。場合によってはある日突然「会ったこともない親戚の空き家を相続させられる」ことさえあるのです。相続人の関係が複雑になるほど、その空き家解消は難しくなってしまいます。

離婚した人は要注意

昨今、離婚も珍しくなくなりましたが、離婚しても相続権は子どもにある、ということが思わぬ問題となる場合があります。養子や婚外子も同じで、法律上、親子関係にあれば、相続の権利がありますので、相続人を調べる際には特に注意が必要です。

専門家に
相談を

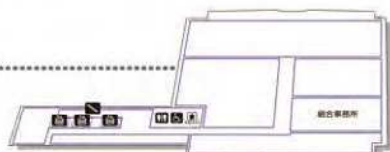
特に相続人の関係が複雑な場合などは、司法書士などの専門家に相談することをお勧めします。



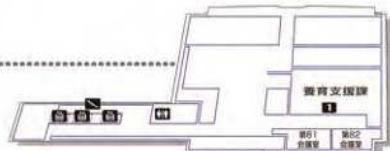
庁舎案内図

令和7年4月1日現在

9F



8F



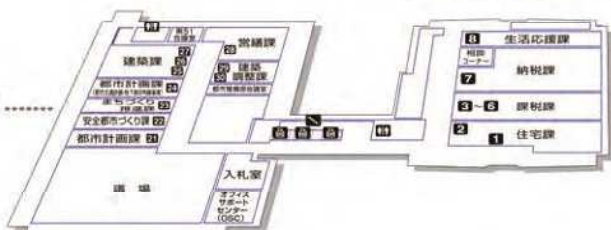
7F



6F



5F



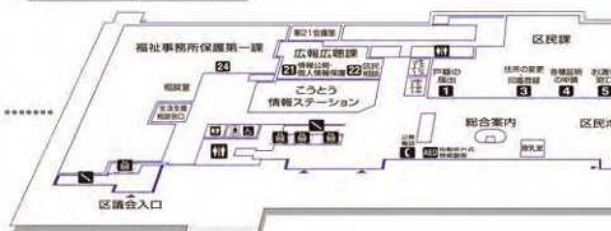
4F



3F



2F



1F 夜間休日受付・守衛室

防災センター案内図



6F



5F



4F



3F



2F

1F

相続税申告

遺産相続手続

相続のお悩み、「相続の専門家」におまかせください！

お医者様に専門医があるよう、
税理士にも専門分野／得意分野があります。
初めての相続で不安を抱える方もご安心ください。
相続専門の税理士／行政書士が
親身に徹底サポート、
「円満な相続」の実現をお手伝いいたします。

こんなお悩み、ありませんか??

- ☒ 申告・納税する必要があるのか知りたい
- ☒ 必要な手続きや方法が分からない
- ☒ 相続税を少しでも安く抑えたい
- ☒ 納税資金が足りるか不安
- ☒ 仕事が忙しくて時間がない



相続専門スタッフが、必要な手続きをワンストップでサポート

相続人
調査

財産調査
・
評価

遺産分割
協議書の
作成

相続税
申告書の
作成・提出

各種
資産の
名義変更

その他、煩雑で
手間がかかる手続きも、
ワンストップで
対応可能です。



料金体系について

低価格・事前見積で明朗

相続税申告業務

132,000円(税込)～

相続手続き一括代行

275,000円(税込)～

その他HPよりご確認ください。

初回相談無料

お仕事帰りの夜間や休日でも
ご相談頂けます。要事前予約

対面／お電話／オンラインなどお客様
のご都合に合わせて柔軟に対応いた
します。不安やお悩みなど、些細なことでも
お気軽にご相談ください。



時間外・定休日でも事前予約で対応可能

お問い合わせの
お電話はこちらまで



0120-734-806



東京ベイ
相続サポート

税理士事務所／行政書士法人

東京ベイ相続サポート税理士事務所／行政書士法人

所在地
アクセス

〒104-0051 東京都中央区佃2丁目18番4号 トダカ佃コーポ4階
都営大江戸線・東京メトロ有楽町線
「月島駅」4番出口から徒歩1分

営業時間

平日10:00～19:00 定休日 土・日・祝

ホームページ

<https://tokyobay-souzoku.com/>



こちらからも
アクセス
できます

代表 野口裕太 (公認会計士／税理士／行政書士)

●公認会計士(日本公認会計士協会東京会所属登録番号40035) ●税理士(東京税理士会京橋支部所属登録番号143018) ●行政書士(東京都行政書士会中央支部所属 登録番号20082164)

我が家の『相続税』は…大丈夫だね？

そんな小さな疑問からお答えします ～ゆずりは税理士事務所～



相続は何度も経験するものではなく、
「聞いたことはあるけどよくわからない」といった方がほとんどです。
当事務所は、**相続税専門**の経験豊富な**女性税理士**が、
ご遺族様の目線に立って優しくサポート。
皆様の「相続の第一歩目」からお手伝いいたします。



ご案内
例1

相続税の有無、税額の試算

相続税がかかるかどうか、またその税額はご事情により様々です。「知らなかった」では済まされない事態を避けるためにも、まずはご相談ください。

POINT

「**相続税の申告が必要かどうか**」は
ご家庭の状況で異なります

相続税が発生しなくても申告が必要となる場合があります。「我が家は大丈夫」と油断せず、専門家へのご相談をお勧めします。



ご案内
例2

節税だけではない相続対策のご提案

節税のみを目的とした相続対策ではなく、ご家族様にとって最良となる「相続」をご提案いたします。



ご案内
例3

相続税申告手続き、税務調査の対応

内容が複雑な相続税申告手続きは、個人でやるのは一苦勞。税務調査の際も、専門家に任せれば安心です。



当事務所は

『ゆずりは』の別名はオヤコグサ。
春先に若葉が芽生え、それまで生い茂っていた葉は抜け落ちていきます。
「親が子を育て、思いを託して見届けていく」「子はその思いを受け取り、
また次代へつなげていく」そんな優しい植物の名前を、当事務所は掲げています。
私たちに、お手伝いできることはありませんか。
税理士として何ができるのか、いつも考えています。

ゆずりは税理士事務所 税理士 佐久間 美亜 (東京税理士会江東支部所属 登録番号134335)



ゆずりは
税理士事務所

初回のご相談は無料です。まずは、お気軽にお問い合わせください。



03-4361-0353

mail: info@office-yuzuriha.com
FAX: 03-6736-0383

受付時間 平日10:00～17:00 事前のご予約で土曜・日曜・夜間の対応も承ります。

〒135-0016 東京都江東区東陽一丁目12番2号
★木場駅より徒歩5分です

当事務所の
詳細は
こちらまで



地域密着型 **墨田区** **江東区** **中央区**

相続に不安はありませんか？ 経験豊富な税理士が解消します

相談者様の想いを大切に 安心円満な相続を

“相続”は相続人やご親族など多くの方が関わり合い、さまざまな立場や想いが交錯する場です。

「税金を安くしたい」「土地は残しておきたい」「会社を継続させたい」「相続した財産をすべて換金したい」など、時には相反する想いが行き交うなかで、皆様が納得する着地点を探るというのは非常に難しいことです。

第三者かつ中立の立場として関わるのが可能で、かつ専門知識に富んだプロの税理士だからこそ、できるやり方がございます。ただ税金の計算をするだけでなく、相談者様の想いを紡ぐお手伝いをいたします。



相続税申告

相続・事業承継対策

資産管理・運用アドバイス

～ご相談いただいた方からのうれしいお声～

八方塞がりだった時にこちらの税理士先生が親身に相談に乗ってくださいました。
何をしたらよいかわからない状態でしたが、丁寧な説明と的確な指示でなんとか乗り切ることができました。



個人で調べて手に入る情報と、プロにわかりやすく説明しておしえていただく情報とは理解のしやすさが全く違いました。質問を何度かしてもすべて答えていただけたことも良かったです。



初めて電話での問い合わせの時から気さくにかつ丁寧に対応していただき、安心して相談させていただくことができました。



相続税、所得税について相談させていただきました。
無料相談にもかかわらず、とても丁寧にわかりやすく説明していただきました。



相続税だけでなく、その他の税目などのご相談にも対応いたします。



AMPERSAND

アンパサンド税理士法人

困ったことがあれば
まずはご連絡ください

☎03-6240-4706

HPはコチラです



〒130-0012 東京都墨田区太平四丁目13-2 太平サクラビル6階 営業時間 平日 10:00～18:00

相続で
揉めたくない!



遺言書がある場合と
ない場合の違いは?

司法書士事務所って
入りにくい
イメージ...

めったに経験することがない『相続』
事前の準備などしていない人がほとんどかと思ひます。
そのため何をどこに相談していいか
分からない方を多く見てきました。

司法書士?
弁護士?税理士?
どこにいけば?

手続きの仕方が
分からない!

相続に関することで悩んだら

相続放棄って
できるの?

こうとう 司法書士事務所

にご相談ください!

女性ならではのきめ細やかな対応や気配りを心がけております。/

相続相談

遺産分割協議

不動産の名義変更

相続人の確定

法定相続情報一覧図の作成

戸籍等の収集

金融機関の相続のお手続き

など



ご存じ
ですか?

令和6年4月1日より**相続登記が義務化**されました!

不動産を相続されたら、お早めにご相談ください。



▶まずはお気軽にお電話でご相談ください。

こうとう司法書士事務所
東京都江東区南砂三丁目4番3号

☎03-6666-3290

営業時間 平日9時~17時

土日予約対応可

<https://www.koto-shihosyoshi.com/>



相談に来ていただきやすい路面店です。

●東京メトロ東西線「南砂町駅」1番出口より徒歩7分

●「南砂三丁目」バス停すぐ(門前仲町駅、新木場駅、東陽町駅、西大島駅、大島駅、亀戸駅、錦糸町駅から直通バスあり)
亀21系、都07系、錦18系、急行05系(休日のみ)

相談
無料

突然の相続発生!

「わからないこと」「悩みごと」がいっぱい...

そもそも...

- 何から手をつけよう
- うちは「相続税」がかかるの?
- 「相続手続き」の費用ってどれくらい?

事情があって...

- 戸籍の収集に手が回らない
- 諸事情であまり出歩けない
- 忙しくて日中は時間が取れない



違いがあるの?

- 税理士、司法書士、誰に頼めば良い?
- 税理士によって「相続税」は変わる?

具体的に...

- 相続人同士でもめないか心配
- 土地・建物の名義変更ってどうすればいいの?

一つでも該当される方はお気軽にご相談ください

など

相続専門 税理士法人NCPが ワンストップで「相続」を代行いたします

NCP
グループ
実績

相続税申告件数
累計5,500件以上

累計受託件数
107,000件以上

累計相談件数
300,000件以上



私たちはお客様とのコミュニケーションを大切に、
「信頼によって未来は明るくなる」を理念として運営してまいりました。
各専門士業との連携によるワンストップサービス、
お客様にあわせたスケジュールでの進行など、
おひとりお一人に寄り添った相続手続きのお手伝いをしております。
これからも、お客様が真に求めるものを見極め、提案し、
「より良い暮らし」を送っていただくためのサポートに努めてまいります。

※1 弊社税務担当者14年累計実績 ※2 2004年9月～2024年12月集計実績



ご契約までは
相談無料

まずはお気軽に
お電話ください



0120-262-629

受付時間 9:00～18:00

税理士法人NCP

東京
本店

横浜
事務所

船橋
事務所

住所 東京都千代田区一番町23番3号 フロントプレイス千代田一番町11階

アクセス 半蔵門駅(半蔵門線)4番出口より徒歩1分

Mail info@ncp-o-tax.com TEL 03-6274-8914

詳細はHPへ



税理士法人NCP

検索

相続手続きを

司法書士 × 税理士で

ダブルサポート!

司法書士・税理士 高柳総合事務所

当事務所では、**司法書士・税理士**が相続のお悩みを
ダブルでサポートしています。

どちらの領域にもまたがる複雑な手続きも、当事務所
1ヶ所ですべて対応することが可能です。
相続に関するあらゆること、お気軽にご相談ください。

遺産
承継業務

相続税
申告

相続登記

相続放棄

相続発生前（遺言書作成、生前贈与、成年後見など）のご相談もお待ちしております。

信頼と実績のダブルサポート

祖父の代から70年以上つづく、江東区密着型の事務所

私は当事務所の代表として、25年以上の経験を積んでまいりました。
これからも、事務所在籍の司法書士・税理士等としっかり連携した
＜お客様に寄り添うサポート＞をお約束いたします。

相続相談
実績累計

2,000件以上

※2023年度時点

代表司法書士・税理士
高柳俊久

初回
相談 **無料**

完全予約制

まずはお電話にてご予約をお願いいたします。

休日・夜間相談（20:00まで）も事前予約により対応可能です。

お気軽に
お問合せ
ください



0120-635-444

繋がらない場合は 03-3645-1688 へお電話ください。



司法書士・税理士
高柳総合事務所
Takayanagi Sogo Service

〒135-0012 東京都江東区海辺17-4 Tel03-3645-1688(代)

営業時間▶▶▶平日9時～18時 ●休日、夜間は要相談●



遺品整理のことなら ゼロミッションへ お任せください



手続きやお片づけだけが遺品整理
ではありません。故人を思う気持ちを
大切に、その思い出を大事にしたい。
だから、私たちがいます。

お部屋と心の整理を、
真心込めてお手伝いいたします。



遺品整理

特殊清掃

ゴミ屋敷のお片付け ※

※一般家庭の廃棄物収集運搬は、許可事業者と提携して行っております。

終活アドバイザーによるサポートはもちろんのこと、提携の弁護士・司法書士・税理士のご紹介もいたします。
相続関係でお困りのことなど、なんでもお気軽にご相談ください。

有限会社ゼロミッション



0120-539-145

お電話受付時間
8:00~20:00

見積・相談無料 / 秘密厳守 / 迅速対応 / 女性スタッフ在籍

営業対応: 埼玉県全域・東京都23区 本社 埼玉県越谷市東越谷9-15-22 TEL048-951-0280 営業所 東京都品川区北品川3-6-13 7階

行政書士にご相談ください

各種許認可申請

- ★ 建設業
- ★ 産業廃棄物処理業
- ★ 宅建業
- ★ 古物営業
- ★ 運送業
- ★ 飲食店営業...他

相続の手続

- ★ 戸籍等の収集
- ★ 財産調査
- ★ 遺産分割協議書
- ★ 預金の解約...他

自動車登録

- ★ 名義変更・抹消登録
- ★ 江東ナンバー交換
- ★ 出張封印
- ★ 車庫証明...他

遺言書の作成

成年
後見

外国人
ビザ

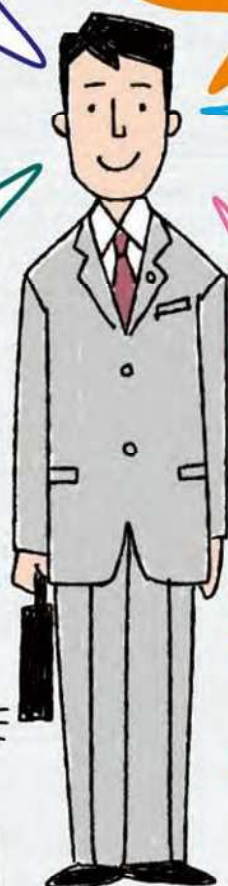
行政書士って
何ができるの？

契約書作成

事業承継



ユキマサくん
行政書士マスコットキャラクター



くらし まもる先生

◆ 無料相談会 毎月開催中 ◆

以下の会場で毎月(休日を除く)「行政書士による無料相談会」を開催しております。 **予約不要**ですでお気軽にご利用下さい。

一般向け相談会		外国人向け相談会	
【江東区役所2階ロビー】	【豊洲シビックセンター】	【西大島総合区民センター】	【江東区役所2階ロビー】
毎月第3木曜日 13:00～16:00	毎月第2木曜日 13:30～16:30	毎月第3月曜日 13:30～16:30	毎月第1月曜日 13:00～16:00



東京都行政書士会 江東支部

TEL:03-4500-2995

(平日10:00～17:00 年末年始除く)

<https://gyosei-koto.tokyo/>



この度は心よりお悔やみ申し上げます。

あなたの「不安」に寄り添い、
私たちが「解決」いたします。

地域密着・江東区の相続専門の士業事務所が、
あなたのお困りごとに徹底サポートいたします。

保田 圭祐
行政書士・国税OB税理士

村川 雄三
国税OB税理士（顧問）

初回相談無料
事前予約制

相続の「面倒」は全ておまかせください！

安心できる！

面倒な相続手続きは
丸投げでOK！

相続専門の行政書士・税理士が
複雑な相続手続きを
安心サポートします

信頼できる！

相続専門の国税OBによる
適切な節税対策！

国税OBの経験を基に
“適切な節税”と
“適切な相続税申告”を両立

相談できる！

相続に関する幅広い
相談に対応！

遺産分割・遺言・生前対策・
不動産活用まで幅広く
ワンストップで対応します

1ヶ所ですべて対応できるから、**手間いらず！**

江東相続あんしん手続きサポートなら

戸籍謄本の
取得

預貯金の
名義変更

有価証券の
名義変更

保険金の
請求

相続税の申告
手続き

不動産の
名義変更

年金の
手続き

すべてワンストップで対応！

[江東相続あんしん手続きサポート] にお気軽にご相談ください！



江東相続あんしん
手続きサポート

Koto Inheritance Assurance Procedure Support

運営：保田行政書士事務所 / 保田会計事務所
住所：東京都江東区越中島1-3-1-111

営業時間：9:00～20:00 土日祝日もメールでのご相談OK！

03-6824-7701

E-Mail: info@sozokusupport.jp
https://sozokusupport.jp / https://yg-tax.net

詳細は弊社の
WEBサイトを
ご覧ください



ご相談は
お気軽に
LINEからもOK



相続申告実績が証明する 確かな信頼と安心

税理士法人
Dream24

税理士法人 Dream24

創立**30年**の
豊富な経験

累計
1,000件以上の
申告等実績※

各士業と連携!
ワンストップ
サポート

相続後の手続きや申告のこと、
誰に相談すればいいのかわからない——
そんな時こそ、**累計1,000件以上の
申告等実績※**を持つ私たちにご相談ください。

※相続税・贈与税の申告等件数実績

対応力が違います！



相続税のスペシャリストによるサポート

経験・実績のある相続税に詳しい専門家が、あなたの相続を
しっかりサポート。複雑な手続きも安心してお任せください。
ご依頼者様一人ひとりの状況に合わせて、分かりやすく丁寧に
アドバイスいたします。

当社の対応

生前贈与のご相談 / 相続税申告書の作成・提出 /
遺産分割協議のご相談 / 税務調査の対応 など

代表
久野 賢一朗

様々な相続の手続き、**ワンストップで対応**いたします



弁護士、司法書士など、個々の分野の専門家との強力な
連携体制であらゆる相続の悩みにワンストップで対応します。



初回相談
無料

税理士法人
Dream24

まずはお気軽にご相談ください

0120-316-245

西葛西事務所:〒134-0088 江戸川区西葛西5-6-2 第28山秀ビル7F

西葛西駅北口から
徒歩30秒

品川・大森事務所:〒140-0013 品川区南大井6-17-16-202 (TEL)03-5763-5964

営業時間等は
ホームページを
ご確認ください



『信頼できる業者に全て一括で対応して欲しい』の ご要望にお応えしました!!



株式会社
AGOT
遺品整理なら AGOT にお任せ下さい。

思い出の整理と新たな一歩を支援

故人様の大切な思い出の品を、ご家族に代わって真心込めて整理いたします。
お片付けからその後の清掃、供養、相続や売却などの手続き、遺品整理で出た
品物のお買取りまで、アゴットならワンストップで対応可能になります。

※一部業務は提携業者をご紹介します。



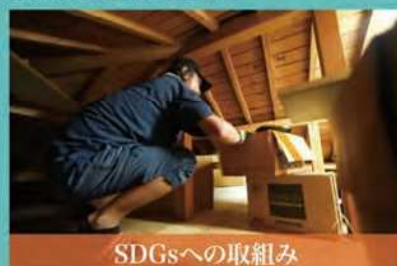
女性スタッフによる温かみのある対応

お部屋の中の作業は女性スタッフが中心になって行います。
男性に見られるのは・・・というお声に配慮しております。



スペシャリストによる確かな技術

遺品整理士、事件現場特殊清掃士などの遺品整理に欠かせない技術を持ったスペシャリストが遺品整理、生前整理、特殊清掃を行っております。



SDGsへの取り組み

家具や雑貨は海外に輸出してリユースし、家電、衣類、紙は可能な限りリサイクルします。大切にしていた品物を捨てるのではなく『つなぐ』
それも我々の使命だと考えています。

古物商許可証 千葉県公安委員会許可 第441400001439号 買取のみの対応

株式会社AGOT(アゴット)

☎ **0120-944-633**

✉ agotplanning@gmail.com

🌐 <https://agot-chiba.com/>

📍 〒264-0028 千葉県千葉市若葉区桜木6丁目21-3

【受付時間】 8:00 ~ 20:00

詳しくはHPをご覧ください。▶▶▶▶▶▶▶▶



貴金属、切手、古銭、骨とう品、ブランド品
買取専門店始めました!

買取
強化中

全国チェーンだから安心!

☎ **0120-929-700**

✉ tsurusawacho@otakaraya.jp

📍 千葉市中央区鶴沢町5-7

【営業時間】 10:00 ~ 18:00 年中無休

大人気! 東京都3年連続No.1 には理由があります



※調査期間: 2022/01/01~2024/12/31
調査概要: 「いいお墓」に掲載されている東京都にある樹木葬の成約数を調査。株式会社鎌倉新書調べ

夜間のお参りに完全対応!

四季の花咲く

藤と桜の樹木葬

非課税

管理料
無料

68万円より
条件付きプラン

家族最大8人まで

30Mを超える藤の廻廊の樹木葬!

樹木葬は季節のお花でご供養しております



アメリカンブルー クリーピングタイム コリウス シルバータイム ジニア ペンタス ポーチュラカ

**江東区民対象
お墓支援金あり**

お寺巡回バスがございます



錦糸町・亀戸・大島・北砂・
南砂・木場・豊洲方面

地域の病院やスーパーなどを
巡回しながらお寺まで参ります。
見学会も利用できます。



NHK「おはBiz」にて特集されました 番組HPはこちら ↑

- ✓ ペットと一緒に入れる
- ✓ 檀家になる必要なし
- ✓ 永代供養付き継承不要
- ✓ 合祀に移動なし

株式会社 浄縁
樹木葬普及協会

東京都中央区銀座4-11-7

失敗しないために、動画でご視聴ください。➡

営業は
ありません

0120-03-4498



〔経営・運営・管理〕株式会社浄縁 樹木葬普及協会 〔連絡先〕0120-03-4498

〔経営許可年月日および許可番号〕昭和60年8月16日 第824号、昭和63年12月6日 第63-1号、平成元年2月10日 第891号、平成6年1月21日 第939号